

「地方創生カレッジ事業」eラーニングコンテンツ 公募要領

1. はじめに～「地方創生カレッジ事業」とは

- ・ 「地方創生カレッジ」は、地方創生の本格的な事業展開に必要な人材の育成・確保を目的に、実践的な知識をeラーニング講座で提供するとともに、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れ、知識やスキルの習得を図る取組である。
- ・ 本事業は、国が2015年12月に公表した「地方創生人材プラン」¹に基づいて2016年12月に開講し、これまでに215講座を開発した（昨年度までの開発講座一覧は別紙参照）。

2. 本公募の目的

- ・ 本公募は、「地方創生カレッジ」のeラーニング講座（以下「コンテンツ」）の作成委託先を募ることを目的としている。

3. 本公募の留意点

- ・ 企画提案するコンテンツは、本カレッジの趣旨である地方創生を担う人材の育成に資する内容であり、令和7年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」²や、今夏に公表予定の「地域未来戦略」³の推進にも資する内容であること。なお、既存コンテンツとは内容の重複を避けつつ、併せて受講することで効果的な学習効果が得られるように配慮すること。
- ・ 企画提案書には、提案者の制作体制や組織ならではの強み、効果的な受講促進策などを積極的に盛り込むこと。
- ・ 事例の選定や講座構成等のコンテンツの企画に関する部分は企画提案の採択後、内閣府等と協議を実施して最終的に決定するものとする。そのため、提案者が想定する企画の通りに制作するとは限らないことに留意すること。

4. 本公募の対象範囲

- ・ 今回の公募では、「基盤編」「専門編」に関するコンテンツ提供法人（以下「提供法人」）の選定をその範囲とする。
- ・ 「基盤編」では、所属や業種を問わず、幅広い受講者が地方創生に取り組む上で有用とされる普遍的かつ基本的な知識や考え方を習得することをその目的とする。「専門編」は、基盤的知識・スキルを深め、役割・分野に応じて要請される

¹ <https://chihousei-college.jp/var/rev0/0002/4766/h27-12-25-jinzai-plan.pdf>

² https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/pdf/20251223_honbun.pdf

³ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikimirai/index.html>

専門性（他分野の知識も含む）を習得することをその目的とする。

- ・ 本公募で募集するコンテンツは、以下の内容とする。

■地域未来戦略に掲げられた方針に基づく講座

【講座カテゴリ】指定なし（基盤編もしくは専門編）

【制作講座数】2 講座程度

【受講対象者】指定なし

【 概 要 】

- ・ 「「地域未来戦略」に掲げられた方針（例：「強い経済の構築」「豊かな生活環境の実現」「選ばれる地方の実現」「地域の人材力強化」等）に基づく講座として、我が国の地方創生の推進に資する内容とし、地方創生の担い手となる自治体職員、金融機関職員、地域企業、学生等の人材育成に資するものとする。講座のテーマや受講対象者は自由に設定してよい。
- ・ 以下に、講座のテーマ例を記載するので、参考とすること。

<例>

① 地域未来戦略入門

【講座カテゴリ】基盤編

【受講対象者】

- ・ 自治体職員
- ・ 金融機関職員
- ・ 商工団体職員 など

【 概 要 】

- ・ 地域未来戦略の考え方や戦略産業クラスター形成の手法を学び、地域の強みを生かした産業振興や投資誘致、雇用創出につなげる。地域経済を成長させる実践人材を育成する。
- ・ 地域未来戦略で掲げた「地域の人材力強化」に対応する内容とする。

② 地域企業の成長戦略と地域経済の活性化

【講座カテゴリ】専門編

【受講対象者】

- ・ 自治体職員
- ・ 金融機関職員
- ・ 商工団体職員
- ・ 地域企業経営者

- ・ 中小企業支援機関 など

【 概 要 】

- ・ 地域未来戦略が目指す「強い経済の構築」をテーマに、地域企業の成長支援、地域産業の高付加価値化、DX・GX、新産業創出、人材確保等について学ぶ。
- ・ 自治体、金融機関、地域企業等の連携による地域経済活性化の手法や先進事例を紹介し、地域産業の競争力強化に向けた実践的な知識を習得する。

③ 暮らし続けたい地域をつくる ～生活環境・地域コミュニティ・関係人口～

【講座カテゴリ】 基盤編

【受講対象者】

- ・ 自治体職員
- ・ 地域企業
- ・ NPO
- ・ 金融機関職員
- ・ 学生 など

【 概 要 】

- ・ 地域未来戦略が掲げる「豊かな生活環境の実現」をテーマに、地域交通、医療・福祉、子育て、教育、防災、デジタル活用、関係人口創出等の取組を学ぶ。
- ・ 地域の先進事例も取り上げながら、多様な主体との連携による地域づくりについて理解を深める。

④ 選ばれる地方の作り方～若者・女性に選ばれる地域づくり～

【講座カテゴリ】 専門編

【受講対象者】

- ・ 自治体職員
- ・ 地域企業経営者
- ・ 人事担当者
- ・ 金融機関職員 など

【 概 要 】

- ・ 地域社会に存在するアンコンシャス・バイアスや固定的な価値観を見直すとともに、多様な人材が活躍できる職場・地域環境づくりを学ぶ。若者や女性が「地元に残りたい」「地方に戻りたい」「地方で働きたい」と思える地域づくりを推進する。
- ・ 2025 年度に制作したアンコンシャス・バイアスの講座と内容が重複しないよ

うに留意すること。

⑤ 官民連携による地域課題解決入門～官民連携による地域課題解決～

【講座カテゴリ】 専門編

【受講対象者】

- ・ 自治体職員
- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 地域企業職員
- ・ NPO 職員 など

【 概 要 】

- ・ 地域課題の整理、関係者との合意形成、資金調達、KPI 設計など、地域プロジェクトを推進するための実践スキルの基本を習得する。地域未来戦略や総合戦略を現場で実装できる人材を育成する。

⑥ 地方で働きたい、地方に関わりたと思ったら～仕事や副業の探し方～

【講座カテゴリ】 基盤編

【受講対象者】

- ・ Uターン、Iターンなどで地方で働くことに興味がある方
- ・ 地元での就職を検討している若者や女性など
- ・ 副業で地方に関わることを検討されている方
- ・ まだまだ現役として活躍したいアクティブシニア など

【 概 要 】

- ・ 生まれ育った故郷や、関係人口として関わりがある地域で働くことに興味はあっても、希望する職があるかどうかといった不安から二の足を踏むケースが見られる。
- ・ 「地方において仕事を探したい」「移住はしなくても関係人口として関わりたい」という方向けに、地方における仕事や副業の探し方のコツ、民間や行政の支援サービス、好事例などの紹介を行う。

5. 備考（基盤編・専門編共通）

- ・ 応募に際しては、別添の様式1「申請書」並びに様式2「企画提案書」及び所定の付属書類（以下、「応募書類」という。）に必要な事項を記入の上、提出すること。なお、参考資料等を企画提案書に添付することができる。
- ・ 複数のコンテンツの応募を認める。その場合には、各別に応募書類を作成のうえ提出すること。尚、採択にあたっては、提案のあったコンテンツの中から2つ程

度を選定する予定である。

- ・ 講座で取り扱う事例は、採択後に内閣府等との協議を経て最終的に決定する。撮影等に係る各種調整は提供法人が行うものとする。
- ・ タイトな制作スケジュールになることが想定されるため、審査にあたっては納期遵守にむけて重要となる関係各所との調整能力や柔軟な企画能力等の制作体制を重視する。
- ・ 本講座は、地方創生を担う人材の育成と地域未来戦略の推進に資することを目的とする。提案者ならではの創意工夫ある効果的な受講促進策が提案されることを期待する。

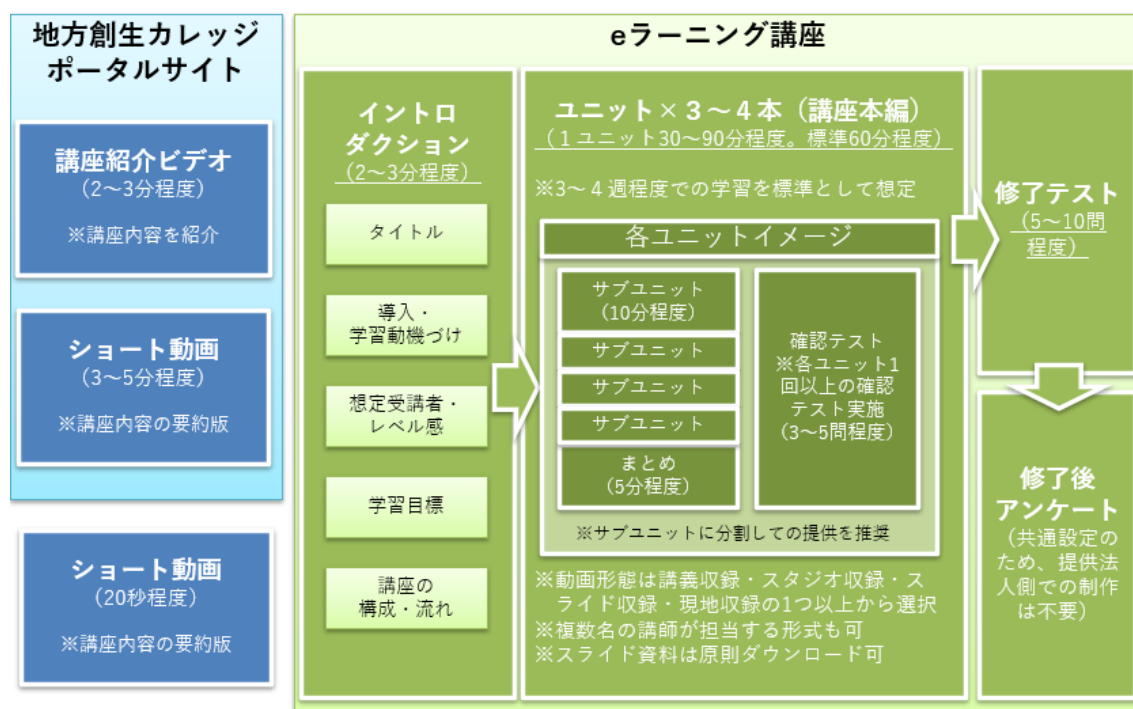
6. コンテンツの標準仕様

①構成

- ・ コンテンツの納品単位を「講座」と呼称する。
- ・ 講座は、講座内容を紹介する「講座紹介ビデオ」、講座内容を要約した「ショート動画」、学習への導入となる「イントロダクション」、学習要素を構成する「ユニット」（1週間で勉強する分量）、学習の総括となる「まとめ」で構成される。
 - ―― 講座紹介ビデオは、地方創生カレッジポータルサイト等で無料視聴のできる講座紹介として利用するために作成するものとする（時間としては、2～3分程度）。学習目標や動機付けに関わる内容を紹介するものとし、イントロダクションの動画と同一のものとしても可とする。
 - ―― ショート動画は、地方創生カレッジポータルサイト等で無料視聴のできる講座の要約版として作成するものとする（3～5分程度の動画一本、20秒程度の動画一本）。タイムパフォーマンスを重視する受講者が、講座のエッセンスを簡潔に学ぶことを目的としたもので、より詳しく学習したい受講者を当該講座本編受講へ誘導するものとする。
 - ―― イントロダクションは、講座の導入の役割を持ち、学習目標や動機付けに関わる内容を紹介するものとする（時間としては、2～3分程度）。
 - ―― まとめは、学習内容の総括等に利用する（時間としては、5分程度）。
- ・ 一つの講座は、標準的な学習期間として3～4週間程度を想定する。なお、最短で2週間、最長で8週間とする。また、一つの講座は複数名で担当することも妨げない。
- ・ 一つのユニットは、60分程度を標準形とし、学習内容等に応じて、最短で30分程度、最長で90分程度まで調整可能とする。
- ・ 1週間分の学習時間（動画視聴時間）は、サブユニットに分割し複数回に分けて学習できるように分割して提供する。その際、一つのサブユニットの学習時間（動画

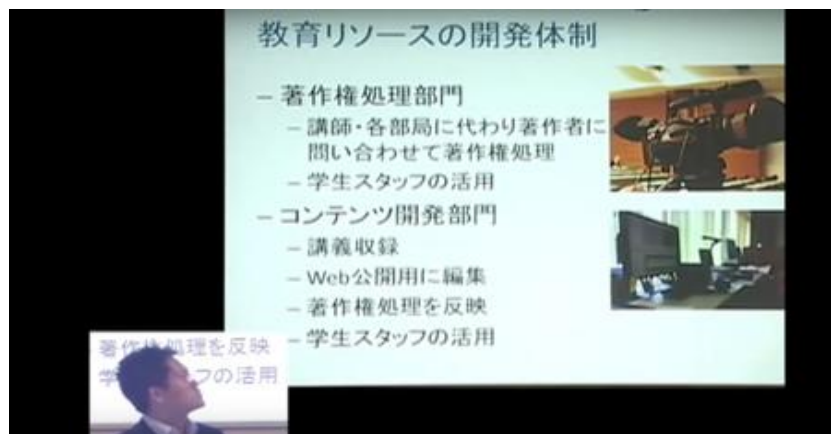
視聴時間) は 10 分程度とする。

eラーニングコンテンツ構成イメージ

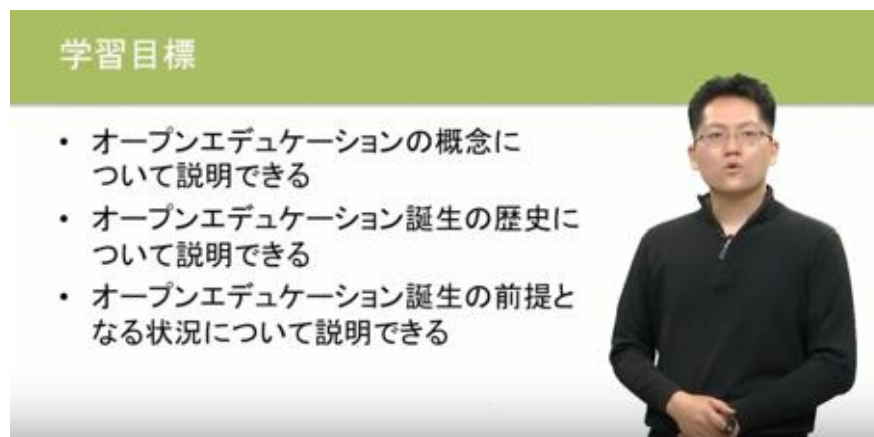


②ビデオ

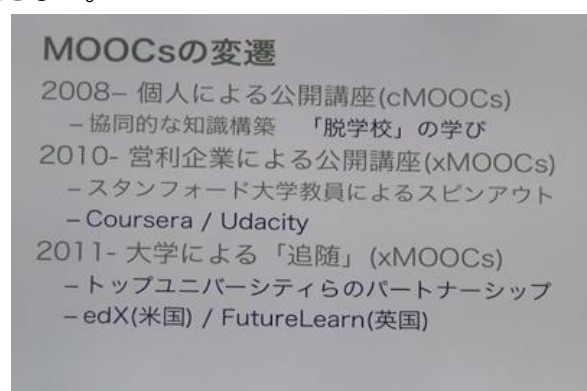
- ・ ビデオはユニットの学習要素について教示することを目的とする。
 - ・ 一つのビデオの長さはサブユニットに合わせ 10 分程度とする。
 - ・ ビデオには講義を行う講師の明瞭な音声が含まれる。
 - ・ 映像のフォーマットは 720p 以上の HD 画質であることとする。ビットレート及びコーデックは別途定める。
 - ・ スライドの文字サイズは、P C 及びスマートフォン・タブレット等でも視聴可能なサイズ以上とする。
 - ・ 撮影時及び編集時の注意点に関しては別途当財団より提供法人に案内するものとする。
 - ・ ビデオの形態は以下の四つから一つまたは複数選択する。
- (1) 講義収録：講師が教室等で講義をする様子を収録したもの。



(2) スタジオ収録：映像収録スタジオにて講師がコンテンツ収録のために講義をする様子を収録したもの。



(3) スライド収録：スライドの画面を使いながら講師が音声のみで講義をする様子を収録したもの。



(4) 現地収録：事例などで現地の動画を撮影し、それを講師等が解説する様子を収録したもの。



出典：ことに TV

(https://www.youtube.com/channel/UCrGYTTWeIHpS8_E8XD2kEDw)

③テキスト（配布資料）

- ・ テキストはユニットの補足的な内容を提供することを目的とする。
- ・ テキストは講師が講義で用いたスライドデータのほか、講師が指定したものを提供する。
- ・ テキストは A4 横または縦のサイズで印刷可能なものとし、原則として適宜ダウンロード可能とする。
- ・ テキストのフォーマットは原則 PDF ファイルとする。

④テスト

- ・ 学習内容の「確認テスト」を1週間分の学習に対し1回以上設定するほか、講座全体の学習内容の理解度をテストする「修了テスト」を原則設定する。
- ・ 「確認テスト」及び「修了テスト」は、多肢選択問題、択一問題から採用する。問題文、選択肢、正答、解説、合否の基準について提供法人が決定したものを提示し、当財団側でシステムに実装するものとする。なお、レポート課題など、これ以外の形式での試験手法を希望する場合は別途協議するものとする。

⑤その他

- ・ コンテンツの制作にあたり、内容や技術仕様などの詳細は、提供法人と当財団で協議しながら進めるものとする。
- ・ 講座作成に当たり、当財団より作成上のチェックリストを提示し、納品物の内容について、提供法人・当財団相互でチェックを行うものとする。その結果、必要な基準に達しない場合は、納品物を提供法人側が再作成するものとする。
- ・ その他、必要に応じて、提供法人間の情報共有の場を設けるものとする。

7. 応募・審査手続き

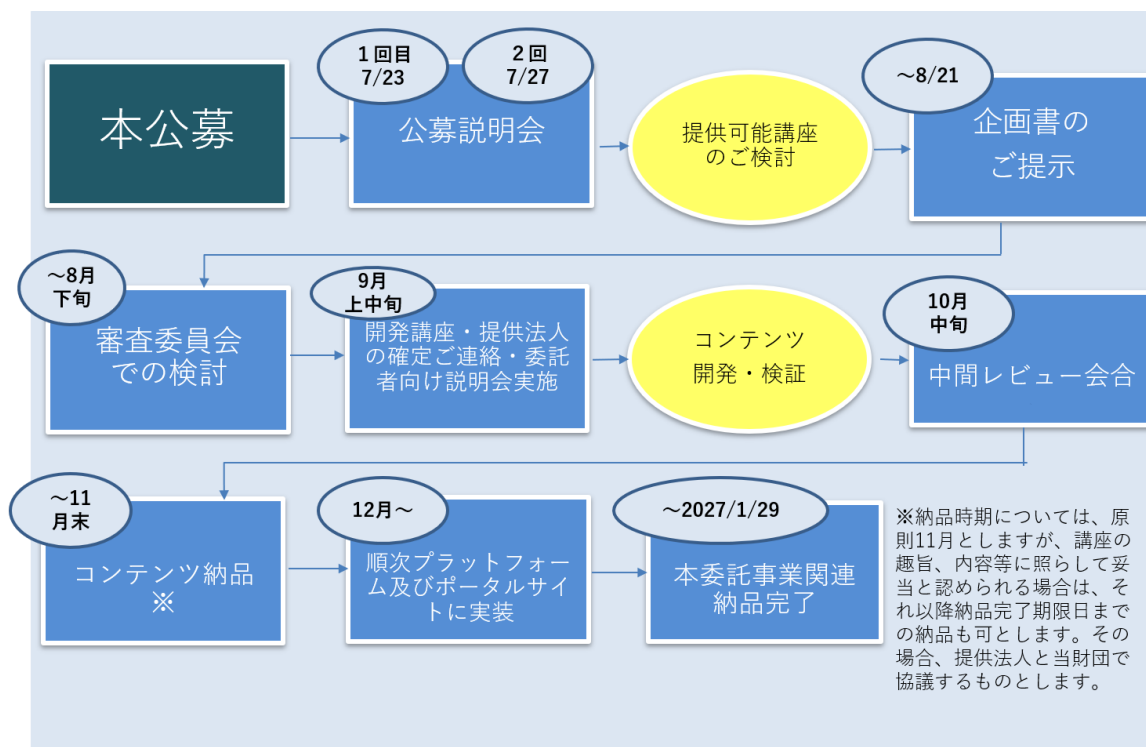
- ・ 提供法人は、自組織で提供可能なコンテンツに関する提案書を当財団に提示するものとする。所定のフォーマットに、以下の情報について記載するものとする。また、これに加え、提供法人独自の提案書を別葉として添付することを妨げない。
 - シラバス
 - － 提供可能講座名称
 - － 想定講座イメージ（時間数、時間割、試験方法及び判定基準など）
 - 想定講師（複数名の場合は対象者全員を記載）
 - － 関連スキル・他講座との関連性
 - － 想定受講者及び受講で得られる知識・スキル・コンピタンス
 - － 講座の特徴、学習深化のための取組・工夫（事例が含まれる場合、取材箇所も記載）
 - 制作関連予算（後述④に記載のとおり）
 - － 提供法人の実績
 - － コンテンツ開発の際の体制
 - － 収録サポートの要否
 - 想定納期
 - 提供講座の活用方法及び講座の普及方法
 - 審査時の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

表 1 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
講座の適格性	・ 「地方創生カレッジ事業」及び「地域未来戦略」の趣旨・目的を踏まえた提案をしているか ・ 同カレッジで提供するに妥当な分野の提案か
講座内容	・ 「地方創生カレッジ事業」で提供するに妥当な内容の提案か
実施方法	・ 実施方法の具体的な実現可能性は確保されているか ・ e ラーニングコンテンツとして視聴しやすい編集がなされているか ・ 講座紹介ビデオ、ショート動画、イントロ、ユニット、まとめ及び確認テストや解説が適切に配置されているか
内容等の独自性	・ より高い学習効果を得るための独自性や創意工夫がみられるか

講座受講の効果	講座受講で得られる知識・スキル等とカリキュラムの整合がとれているか
事業の発展性	- 本年度にとどまらず、提供講座及びカレッジの継続的な発展を視野に入れた提案がされているか - 想定する受講対象者に向けて効果的な受講促進策が提案されているか
実施体制	- 納期遵守に向けて滞りなく事業が遂行可能な体制及び人員を確保しているか - 関連機関等との協力・連携のネットワークを確保しているか
予算設定	事業を遂行する上で適切な予算設定がなされているか
実績	- 地方創生及びその担い手の養成に関する実績があるか - eラーニングのコンテンツ開発についての知見・ノウハウを有しているか

- 以降のスケジュールについては、下図を想定する。ただし、事業の進捗に合わせて適宜変更が発生することもある。その際は、地方創生カレッジポータルサイトに関連情報を掲示するものとする。



① 担当部署

(公財) 日本生産性本部 地方創生カレッジ事務局
〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12
電話：03- 3511-4026 FAX：03-3511-4071 e-mail：college@jpc-net.jp

② 企画提案書類の提出

- ・ 提出期限：2026 年 8 月 21 日（金）17:00 まで
- ・ 提出先 ：上記①
- ・ 提出方法：オンラインストレージまたは e-mail
(※) 目安として 4MB を超える場合はストレージ送付をお願いいたします。

③ 公募説明会の開催

- ・ 下記 2 回実施する。内容はどれも変わらない。
 - (1 回目) 日時：2026 年 7 月 23 日（木） 14：00～15：00
 - (2 回目) 日時：2026 年 7 月 27 日（月） 11：00～12：00
- ・ 「zoom」による WEB 会議で実施
- ・ お申込み 2026 年 7 月 22 日（水）午前中までに、上記メールアドレス宛てに、「説明会参加希望」と表記し、参加希望日、参加者及び連絡先を記したメールを送付すること。参加は原則 1 提供法人最大 2 名とするが、3 名以上で参加することも応相談とする。ただし、参加者が多数にのぼる際には、参加者数の調整等が発生することがある。なお、説明会の出欠は本公募の審査には一切関係ないものとする。

④ 予算について

- ・ 上記予算は、本事業の遂行に直接必要な経費及び成果のとりまとめに必要な経費とし、「企画運営費」（全体コーディネート、シラバス作成、進捗管理経費など）、「コンテンツ制作費」（テキスト・テスト作成、全体シナリオ作成など）、「撮影・編集費」（スタジオ収録、現場収録、撮影時交通・宿泊、編集関連費用など）、「講師謝金」、「一般管理費・経費」から成り立つ。これらについて、委託内容から妥当性の認められる範囲内で、提供法人が提案するものとする。具体的な契約金額については、事業計画と予算額の内容を精査の上、決定するものとする。

⑤ 審査結果について

- ・ 提供法人が提出した上記提案書類を基に、公募審査委員会にて審査を行い、採択先を選定する。なお、審査の結果については、9 月上旬以降に企画提案の全提出

者に対し通知する。

⑥ 委託者向けコンテンツ制作説明会・中間レビュー会合の開催

- ・ 開発講座・提供法人の確定後に、採択された法人向けに、納品物の内容やテンプレート、プラットフォーム独自の資料類作成などを説明するためのコンテンツ制作説明会を実施する。同様に、コンテンツ制作状況の確認や納期確認、提供法人間の情報交換を目的とした中間レビュー会合を必要に応じて実施する。これらの詳細は、別途採択された法人に連絡するものとする。

⑦ その他

- ・ 企画提案は、原則として本要領「4. 本公募の対象範囲」で想定される業務を単位に提案するものとする。
- ・ 一度提出された書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- ・ 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類の返却は行わない。
- ・ 提出された書類は、委託先の選定作業以外には使用しないものとする。
- ・ 提出された書類の記載内容を確認するため、当財団より提供法人に問い合わせをすることがある。
- ・ 提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とする。
- ・ 11月時点での納品物としては、下図を想定する。提供法人は、下記について完成した資料・映像類を納品するものとする。詳細については、応札の結果決定した提供法人に別途示すものとする。
- ・ 納品時には、コンテンツの内容・体裁、第三者が権利を有する「著作物」についての一切の確認・手続きを提供元法人側で行う。

11月時点納品物イメージ



シラバス情報（講座タイトル、講師、講座構成・特徴など）



映像情報（講座紹介ビデオ、ショート動画、イントロダクション、ユニット、まとめ）



テキスト（講義用スライド／その他指定のもの）



テスト（設問・選択肢・正答・解説・合否判定基準）

納品報告書・チェックリスト・その他必要と認めるもの

- ・ 作成された教材は、原則として（公財）日本生産性本部が選定したプラットフォーム（eラーニングシステム）及び地方創生カレッジポータルサイト・地方創生「連携・交流ひろば」上にて運用されるものとする。ただし、教材作成者が所有するプラットフォームにおいて運用することが効果的であると認められる場合には、その運用を妨げるものではない。その場合において、受講者の利用登録や問合せ対応等については、受講者が混乱することのないよう事前に（公財）日本生産性本部と協議調整の上、運用方法を検討することとする。
- ・ 提供法人からの動画等成果物が提出され、その後当財団での確認作業を経てeラーニングコース化作業を行い、当該コースが開講した時点で納品が完了したものとする。なお、本委託業務の実施期間は、委託事業の委託契約締結日から事業実施報告書の作成も含めて2027年1月31日までに完了する範囲とする。また、本委託業務としての経費負担については、委託業務の契約の締結日以降、委託業務終了日（2027年1月31日）までに支出が発生するものを対象とする。

8. コンテンツの法的権利について

- ・ 本年度は無料で提供する講座が多いことや、補助事業であることに鑑み、本事業についての法的権利は原則以下のとおりとする。
 - コンテンツの著作権は、原則として（公財）日本生産性本部に譲渡される（協議の結果、著作権を譲渡することが適当でない場合は例外）。
 - 著作権が譲渡されたコンテンツを提供法人側が利用する場合、当該提供側の学生・職員・社員等への利用、もしくは学術的利用の場合に限り無償で利用を許諾するものとする。
 - 第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、著作権、肖像権等に適切な注意を払い、仮に第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、当該著作物の使用に関する一切の手続きを提供法人側で行う。なお、上記処理に関する違反が発覚した際には、当該コンテンツは公開を停止した上で、問題に関する一切の責任を提供法人が負うものとする。

本公募及び「地方創生カレッジ事業」に関するお問い合わせ

（公財）日本生産性本部 地方創生カレッジ

〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03- 3511-4026 FAX：03-3511-4071 e-mail：college@jpc-net.jp

（関連情報を順次ポータルサイト（<https://chihousousei-college.jp/>）上で更新することがありますので、適宜ご参照ください）